

発信日時 2025/06/02 10:39:53

受付日時 2025/06/02 10:39:53

取扱日 2025/06/02

事業者コード : 0000001323 利用者名 : 株式会社 大平産業

## 申告受付完了通知

送信された申告データを受付けました。  
後日、発行元の担当者から、申告内容についての確認をさせていただく場合がありますので、ご了承ください。  
また、本通知に添付された受付済みの申告書に、個人番号が含まれている場合は、削除しております。(MUD002I)

法人事業税	所得金額総額	3,154,315円
法人事業税	申告納付税額	110,300円
特別法人事業税	申告納付税額	40,800円
法人県民税 (法人税割)	課税標準総額	473,000円
法人県民税 (法人税割)	申告納付税額	33,100円
法人県民税 (均等割)	申告納付税額	70,000円

納税者の氏名又は名称	株式会社サカエル
発行元	東京都中央都税事務所 法人事業税課法人事業税班
電話番号	03-3553-2151
受付番号	R1-2025-17288371
手続名	法人都道府県民税・事業税・特別法人事業税又は地方法人特別税 確定申告
年度・期別等	R06/04/01 ~ R07/03/31
提出先名	東京都中央都税事務所長
課税地	
ファイル名称	R010210020250602101909.xml 添付ファイルがあります。

受付印

年 月 日

法人番号

この申告の基礎

申告年月日

東京都中央都税事務所長 殿 8010001209284

の修正・更正 決・更・再による

所在地 東京都江東区豊洲6丁目2-31-2003 (電話 03-6384-2345)

事業種目 期末現在の資本金の額又は出資金の額 9,000,000

法人名 株式会社サカエル

同上が1億円以下の普通法人のうち中小法人等に該当しないもの 非中小法人等

代表者名 蔡 成平

期末現在の資本金の額及び資本準備金の額の合算額 9,000,000

令和6年4月1日から令和7年3月31日までの事業年度分の道府県民税特別法人事業税の確定申告書

事業税

Table with columns: 摘要, 課税標準, 税率, 税額. Rows include 所得金額総額, 年400万円以下の金額, 年400万円を超え年800万円以下の金額, 年800万円を超える金額, 計, 軽減税率不適用法人の金額, 付加価値額総額, 付加価値額, 資本金等の額総額, 資本金等の額, 収入金額総額, 収入金額, 合計事業税額, 事業税の特定寄附金税額控除額, 差引事業税額, 租税条約の実施に係る事業税額の控除額, 所得割, 資本割, のうち見込納付額.

Table with columns: (使途秘匿金税額等) 法人税法の規定によって計算した法人税額, 試験研究費の額等に係る法人税額の特別控除額, 還付法人税額等の控除額, 退職年金等積立金に係る法人税額, 課税標準となる法人税額, 法人税割額, 道府県民税の特定寄附金税額控除額, 税額控除超過額相当額の加算額, 外国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額の控除額, 外国の法人税等の額の控除額, 仮装経理に基づく法人税割額の控除額, 差引法人税割額, 既に納付の確定した当期分の法人税割額, 租税条約の実施に係る法人税割額の控除額, この申告により納付すべき法人税割額, 均等割額, 既に納付の確定した当期分の均等割額, この申告により納付すべき均等割額, この申告により納付すべき道府県民税額, のうち見込納付額, 差引, 特別区分の課税標準額, 同上に対する税額, 市町村分の課税標準額, 同上に対する税額.

道府県民税

特別法人事業税

Table with columns: 摘要, 課税標準, 税率, 税額. Rows include 所得割に係る特別法人事業税額, 収入割に係る特別法人事業税額, 合計特別法人事業税額, 仮装経理に基づく特別法人事業税額の控除額, 既に納付の確定した当期分の特別法人事業税額, この申告により納付すべき特別法人事業税額, 差引.

Table with columns: この申告により納付すべき道府県民税額, のうち見込納付額, 差引, 特別区分の課税標準額, 同上に対する税額, 市町村分の課税標準額, 同上に対する税額.

関与税理士名

Table with columns: 所得金額(法人税の明細書(別表4)の(34)), 損金の額に算入した所得税額及び復興特別所得税額, 損金の額に算入した海外投資等損失準備金勘定への繰入額, 益金の額に算入した海外投資等損失準備金勘定からの戻入額, 外国の事業に帰属する所得以外の所得に対して課された外国法人税額, 仮計, 繰越欠損金額等若しくは災害損失欠損金額又は債務免除等があった場合の欠損金額等の当期控除額, 法人税の所得金額(法人税の明細書(別表4)の(52)), 法第15条の4の徴収猶予を受けようとする税額, 還付請求中間納付額.

Table with columns: 法人税の期末現在の資本金等の額, 法人税の当期の確定税額, 決算確定の日, 解散の日, 残余財産の最後の分配又は引渡しの日, 申告期限の延長の処分(承認)の有無, 法人税の申告書の種類, この申告が中間申告の場合の計算期間, 翌期の中間申告の要否, 還付を受けようとする金融機関及び支払方法.

スタンダード会計事務所 野口 仁 (電話 03-6384-2345)

均等割額の計算に関する明細書

事業年度 又は連結 事業年度	令和 6・4・1 令和 7・3・31	法人名	株式会社サカエル
----------------------	-----------------------	-----	----------

事務所、事業所又は寮等(事務所等)の従業者数の明細				市町村の存する区域内における従たる事務所等		名称 (外 箇所)	所在地	
東京都内における主たる事務所等の所在地		事務所等を有していた月数	従業者数の合計数	当該事業年度又は連結事業年度(算定期間)中の従たる事務所等の設置・廃止及び主たる事務所等の異動				
東京都江東区豊洲6丁目2-31		12	1	異動区分	異動の年月日	名称	所在地	
特別区内における従たる事務所等				設置				
所在地	名称 (外 箇所)	月数	従業者数の合計数	廃止				
1	千代田区 (外 箇所)			旧の主たる事務所等	( 月)			
2	中央区 (外 箇所)			均 等 割 額 の 計 算				
3	港区 (外 箇所)			区 分	税率 (年額) (ア)	月数 (イ)	区数 (ウ)	税額計算 (ア)×(イ)×(ウ)
4	新宿区 (外 箇所)			特別区のみ	円	月	/	円
5	文京区 (外 箇所)			主たる事務所等所在の特別区				
6	台東区 (外 箇所)			事務所等の従業者数50人超				
7	墨田区 (外 箇所)			事務所等の従業者数50人以下	7,000.00	1.2		7,000.00
8	江東区 (外 箇所)			従たる事務所等所在の特別区				
9	品川区 (外 箇所)			事務所等の従業者数50人超				
10	目黒区 (外 箇所)			事務所等の従業者数50人以下				
11	大田区 (外 箇所)			道府県分				
12	世田谷区 (外 箇所)			特別区(市町村分)				
13	渋谷区 (外 箇所)			事務所等の従業者数50人超				
14	中野区 (外 箇所)			事務所等の従業者数50人以下				
15	杉並区 (外 箇所)			納付すべき均等割額 + + + 又は + +				7,000.00
16	豊島区 (外 箇所)			備考				
17	北区 (外 箇所)			合 計 (主たる事務所等の従業者数の合計数を含む。)				1
18	荒川区 (外 箇所)							
19	板橋区 (外 箇所)							
20	練馬区 (外 箇所)							
21	足立区 (外 箇所)							
22	葛飾区 (外 箇所)							
23	江戸川区 (外 箇所)							